

別記第4号様式

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---------------|--|----------|-----------------------------------|---------------|--|------|---|-----|---------|---------------|---------|---------------------------------------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国認定、都道府県認定の区分 | 応札・応募者数 | |
| 司法解剖に伴う業務委託契約 | 支出負担行為担当官 北海道警察釧路方面会計担当官 高橋俊章 北海道警察釧路方面本部 釧路市黒金町10丁目5番地1 | 令和8年4月1日 | 国立大学法人旭川医科大学 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 | 2450005001797 | 会計法第29条の3第4項 当該契約を実施できるのは、医学部を有する大学のみであるため。 | | 司法解剖基本料 8,900円 血液等生化学検査基本料 10,180円 血液等生化学検査料 1,020円 | | | | | 単価契約 予定調達 総額 23,222,985 円 |
| 司法解剖に伴う業務委託契約 | 支出負担行為担当官 北海道警察釧路方面会計担当官 高橋俊章 北海道警察釧路方面本部 釧路市黒金町10丁目5番地1 | 令和8年4月1日 | 北海道公立大学法人札幌医科大学 札幌市中央区南1条西17丁目 | 8430005004986 | 会計法第29条の3第4項 当該契約を実施できるのは、医学部を有する大学のみであるため。 | | 組織学的検査 5,230円 アルコール検査 5,230円 細菌検査 20,950円 ウイルス検査 20,950円 一酸化炭素検査 5,230円 DNA型検査 104,750円 プランクトン検査 5,230円 簡易薬毒物検査 5,090円 | | | | | 単価契約 予定調達 総額 1,609,915 円 |
| 司法解剖に伴う業務委託契約 | 支出負担行為担当官 北海道警察釧路方面会計担当官 高橋俊章 北海道警察釧路方面本部 釧路市黒金町10丁目5番地1 | 令和8年4月1日 | 国立大学法人北海道大学 札幌市北区北15条西7丁目 | 6430005004014 | 会計法第29条の3第4項 当該契約を実施できるのは、医学部を有する大学のみであるため。 | | DNA型検査 104,750円 プランクトン検査 5,230円 簡易薬毒物検査 5,090円 薬毒物定量検査 10,470円 薬毒物定性検査(分析機器検査) 83,800円 精液検査 5,230円 | | | | | 単価契約 予定調達 総額 2,210,589 円 |
| | | | | | | | CT撮影料 10,180円 感染症等危険防止消耗品 2,469円 | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。